

泉崎村商工会ニュース

案内

協会けんぽの 保険料率について

令和7年3月分(4月納付分)から健康保険料・厚生年金保険料が変更になりました。
※介護保険料は40歳から64歳までの方にご負担いただくもので全国一律の保険料率です。

健康保険料率	介護保険料率	厚生年金保険料率
9.62%	11.21%	18.30%

労働

令和7年度の 雇用保険料率について

令和7年4月1日～令和8年3月31日の雇用保険料率は下表のとおり改定となります。

	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	14.5/1,000
農林水産業	6.5/1,000	10/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	17.5/1,000

金融

マル経融資について

商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」が利用できます。運転資金や設備資金として利用できます。ご相談ください。



マル経金利 (令和7年3月3日現在)
1.95%

泉崎村商工会ホームページ
随時情報を発信しています。
<https://www.izumizaki.net>



案内

各種補助金情報

福島県中小企業等エネルギーコスト削減 支援補助金

補助対象者：県内の中小企業等
補助上限額：300万円（下限20万円）
補助率：3分の2以内
補助対象設備

下記のいずれかに該当する既存設備の入替で、消費エネルギーの減少が見込まれるもの

- ① 高効率照明（LED照明等）
- ② 空調設備（エアコン等）
- ③ 電気冷蔵庫、電気冷凍庫
- ④ 機械設備等（工作機械、プレス機械等）
- ⑤ 特殊車両等（フォークリフト等）

※令和7年11月28日までにすべての手続きを完了したものに限りです

申請受付期間 ※期間内でも予算に達し次第終了
令和7年3月24日(月)～5月23日(金)

申請方法：電子申請のみ

要件等は補助金事務局公式サイト→→→
よりご確認ください →→→→→→→→



小規模事業者持続化補助金

小規模事業者及び一定要件を満たす特定非営利活動法人が制度変更（物価高騰、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、自らが取り組む販路開拓の経営計画を作成し、それに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するもの

申請受付期間

令和7年5月1日(木)～6月13日(金)

※事業支援確認書（様式4）発行の受付締切

令和7年6月3日(火)

申請方法：電子申請のみ

補助金の類型＜一般型＞

補助率：3分の2

補助上限額

通常枠：上限50万円

インボイス特例：100万円

賃金引上げ特例：250万円

小規模事業者持続化
補助金＜一般型＞
事務局ホームページ
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

